

No. 24

制 度 名	防災・安全交付金（水道）	主管課名	水政課 水道広域化推進室																								
		問合せ先	029-301-3431																								
目的・趣旨	水道事業体が行う水道施設の耐震化や老朽化対策、水道事業の広域化の取組等を支援することを目的とする。																										
〔対象団体〕 市町村及び一部事務組合 〔対象事業〕 ○基幹事業（抜粋） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th><th>概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道総合地震対策事業</td><td>上下水道システムの「急所」の耐震化、防災拠点等の重要施設に接続する水道管路の一体的な耐震化等を行う事業への補助</td></tr> <tr> <td>水道管路耐震化等推進事業</td><td>導水管、送水管及び配水管等について耐震機能を有する管へ更新等を行う事業への補助</td></tr> <tr> <td>水道事業運営基盤強化推進事業</td><td>水道事業の経営の一体化等を契機とした施設整備等を行う事業への補助</td></tr> </tbody> </table> ○効果促進事業 基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業 〔補助要件等〕 ・社会資本総合整備計画の作成 ・資本単価が規定以上であること、上下水道耐震化計画を策定していること等（※） ※事業区分により異なる。 〔対象経費〕 水道施設の整備及び更新に係る工事請負費、設計委託費等（※事業区分により異なる。） 〔補助限度額等〕 社会資本整備総合交付金交付要項及び国土交通省の予算確保の状況による。 〔経費負担割合〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>国</th><th>県</th><th>市町村</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業区分により異なる。</td><td>1/3</td><td>－</td><td>2/3</td><td>－</td></tr> <tr> <td>1/4</td><td>－</td><td>3/4</td><td>－</td></tr> </tbody> </table> 〔令和 7 年度当初予算額〕 － 千円 〔令和 6 年度補助対象団体〕 － 団体 令和 7 年 3 月末頃決定予定 〔備考〕 水道施設の整備・更新に係る交付金は、令和 5 年度まで厚生労働省所掌の「生活基盤施設耐震化等交付金」により実施されていたが、令和 6 年度からの国土交通省への水道行政業務の移管に伴い、「防災・安全交付金」に移管された。						事業区分	概要	水道総合地震対策事業	上下水道システムの「急所」の耐震化、防災拠点等の重要施設に接続する水道管路の一体的な耐震化等を行う事業への補助	水道管路耐震化等推進事業	導水管、送水管及び配水管等について耐震機能を有する管へ更新等を行う事業への補助	水道事業運営基盤強化推進事業	水道事業の経営の一体化等を契機とした施設整備等を行う事業への補助	区 分	国	県	市町村	その他	事業区分により異なる。	1/3	－	2/3	－	1/4	－	3/4	－
事業区分	概要																										
水道総合地震対策事業	上下水道システムの「急所」の耐震化、防災拠点等の重要施設に接続する水道管路の一体的な耐震化等を行う事業への補助																										
水道管路耐震化等推進事業	導水管、送水管及び配水管等について耐震機能を有する管へ更新等を行う事業への補助																										
水道事業運営基盤強化推進事業	水道事業の経営の一体化等を契機とした施設整備等を行う事業への補助																										
区 分	国	県	市町村	その他																							
事業区分により異なる。	1/3	－	2/3	－																							
	1/4	－	3/4	－																							